自由民主党

世田谷区議会議員 和田ひでとし通信

第三号



ごあいさつ

平成二十四年四月、桜の花と共に新年度がスタートしました。議員としてちょうど一年がたち、一期目の四分の一があっという間に過ぎてしまいました。スタートの一年を会派の役員（副政調会長）として仕事をさせていただき、大変勉強になりました。この一年の経験を活かして、皆様からの声をいただきながら、二年目以降もしっかりとはたらいてまいります。

2012年4月 発行
世田谷区議会議員　和田 秀壽
〒158-0083
東京都世田谷区奥沢 1-40-2
電話 03-3720-3542
FAX 03-3720-6928

「自転車利用憲章」スタート

平成 23 年、世田谷区内で発生した自転車関連の交通事故件数は 1186 件で、東京都内 23 区・市町村の中で 1 位です。

そのような中、区民のみなさんの意見を聞きながら定めた、**世田谷区民自転車利用憲章**が 4 月 1 日制定されました。

手軽に利用できる自転車だからこそ、マナーアップに心がけ、車両の仲間であることをしっかり意識しながら乗りたいものです。



4月１日よりスタートした「世田谷区民自転車利用憲章」

世田谷区サイクルマップ

世田谷区内の見どころ（美術館・公園など）を紹介したマップ「世田谷区サイクルマップ」が完成しました。レンタサイクルポートの紹介や自転車駐車場も載っています。自転車で快適に世田谷周遊はいかがですか。

各出張所・まちづくりセンターにて配布中です。

世田谷みどり３３

今年は、区政 80 周年。

「世田谷みどり３３」は 20 年後の平成 44 年区政 100 周年で、区内のみどり率 33 パーセントを目指すとりくみです。

東京 23 区第 2 位の農地を有する世田谷区ですが、畑と草地は減少を続け、区西部では新たな宅地化が進んでいる現在、区内のみどり率は 24.6%、この 5 年間で 0.96% の減少です。

これからのみどりの保全には相続税などの大きな問題もありますが、街路樹や公園の整備、各住宅での樹木・草花の栽培まで、いろいろな取り組みを区民の皆さんと共に、区全体で考えていく必要があると思います。


我が家のみどり３３

区長と語る車座集会

2012 年 2 月 18 日　奥沢まちづくりセンターにて。



区内 27 か所の出張所・まちづくりセンターで行われてきました車座集会が、26 番目の会場として奥沢まちづくりセンター 2 階の活動フロアーでありました。

参加者の皆さんからは、防災･道路街づくり･地域活動･交通・子どもの教育等いろいろな意見が出され、あっという間の 2 時間でした。

東日本大震災から１年

2012 年 3 月 10 日　成城ホールにて。

3 月 10 日、成城ホールにて世田谷区による「東日本大震災・追悼と防災の集い」が行われました。

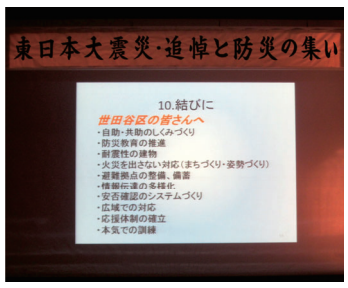

第 1 部「追悼」に続いて第 2 部「防災について考える」では～岩手県釜石市の被災経験に学ぶ～と題して、釜石市防災課長の講演・被災地からのビデオメッセージ・座談会を聞かせていただき、改めて他人ごとではないなと思いました。

首都直下地震が想定される今、**いつか来るではなく、すぐ来るの備え**が必要であることを思い知らされ、そのために、まず**自助**（家具の転倒防止や３日分の水と食料の備蓄）、次に**共助**（近所同士の日頃のお付き合い）、この体制をしっかりと見直したいものです。

プロフィール

昭和 29 年 6 月 28 日　世田谷区奥沢生まれ　B型
家族　妻と一男二女
趣味　山歩き、草花
好きな言葉　「切磋琢磨」

■ 学歴・職歴
昭和 36 年　白菊幼稚園卒園
昭和 42 年　東玉川小学校卒業
昭和 45 年　奥沢中学校卒業後、家業の畳業に従事
昭和 49 年　都立小山台高校定時制課程卒業
現在　「畳・襖と障子　和田工房」経営

■ 地域での略歴
東玉川小学校 PTA 会長（平成 6 年～平成 13 年）

■ 現　在
世田谷区議会 都市整備常任委員会委員
世田谷区議会 地方分権・地域行政制度対策等特別委員会委員
世田谷区消防団運営委員会委員
東玉川小学校同窓会常任幹事
奥沢東通り商交会副会長・青年部担当
奥沢交和会青年部副部長
(社) 玉川青色申告会理事

今後の予定

※詳しくは区のお知らせ
または和田ひでとし迄

テーマ別区民意見交換会「地域行政について」
5 月 26 日（土）　午後
会場：ブライトホール（世田谷区役所第３庁舎３階）

テーマ別区民意見交換会「地域で子どもを育てる」
6 月　2 日（土）　午前
会場：世田谷区立教育センター「ぎんが」

世田谷区議会第２回定例会
6 月 13 日（水）～ 22 日（金）
※どなたでも傍聴できます

世田谷区民まつり
8 月　4 日（土）～ 5 日（日）
会場：馬事公苑

世田谷区花火大会
8 月中旬　（予定）

和田ひでとし報告会の予定

10 月 22 日 ～ 26 日の日程で、下記３会場での開催を予定しております。

奥沢区民センター ／ 東玉川地区会館 ／ 九品仏地区会館

詳しい日時については次号でお知らせいたします。

地域の行事

奥沢駅前音楽祭
5 月 26 日（土）～ 27 日（日）

奥澤神社祭礼
9 月　8 日（土）～ 9 日（日）

インターネットで「和田ひでとし」と検索してください！
和田ひでとし　検索

あなたのご意見をお聞かせください！
info@wadahidetoshi.com

平成２４年第１回定例会 一般質問

2012年2月24日の一般質問より。

■ 区立小中学校での礼儀作法の教育について



【質問】世田谷９年教育での日本文化伝統の学習を通じての礼儀作法の教育の推進についてです。

世田谷区には、他の自治体にはない特色ある教育として、教科「日本語」の授業を実施しています。日本語というと国語というイメージがありますが、中学校では、哲学、表現、日本文化という３つの学習があると聞きました。

この教科「日本語」の３つの学習のうち、私は特に日本文化に注目をしました。急速にグローバル化が進む現代において、子どもたちが我が国や郷土を大切にしたり、また、郷土やそれぞれの地域に伝わる伝統文化を理解したりして、日本人としてのアイデンティティーを持ち、日本人としての誇りを持って世界に羽ばたいていってほしいと願っています。

そこで、この教科「日本語」の日本文化で、子どもたちはどのようなことを学習しているのか伺います。

【教育政策部長による答弁】教科「日本語」は、世田谷日本語教育特区として、平成19年度から区立学校全校で授業を開始いたしました。

教科「日本語」では、深く考える子どもを育てる、自分の考えや思いを表現できる、コミュニケーション力のある子どもを育てる、日本文化を理解し、継承し、発展させる子どもを育てるという３つのねらいを掲げ、現在、小学校では週１時間、中学校では週１時間から２時間の授業を行っております。

小学校では、俳句、和歌、古文、漢詩、近代詩の朗唱などを通して言葉のリズムや響きを楽しむ学習、郷土である世田谷区の民話や地名の由来、日本の四季や衣食住などについて調べたり、考えたりする学習などを行っております。

中学校では、３つのねらいに合わせまして、哲学、表現、日本文化の３つの領域を学んでおります。

教科「日本語」の中学校の日本文化の領域では、日常生活の基盤である衣食住を中心に、生徒が日本の伝統文化が現代の生活の中で息づいていることに気づき、将来の自分の生き方やこれからの生活を豊かにしていく契機となるよう学習を進めております。

【質問】一方で、日本文化を学ぶことは、例えば茶道や華道での作法や礼に始まり礼に終わる武道など、日本人がこれまで大切してきた礼儀や作法など、日本人としての心を身につけることにもつながると思います。礼儀や作法を身につけることは、国際化、情報化が進むこれからの世界においてとても大切なことであると思います。教科「日本語」だけでなく、いろいろな機会をとらえて指導していくことが大切ではないでしょうか。

そこで、子どもたちが礼儀や作法などを身につけるために、教育委員会としてどのように取り組んでいるのか伺います。

世田谷９年教育を推進している中で、特に地域との連携を重視しているわけですから、今後も地域の人材を有効活用しながら、いろいろな機会を通して、未来を担う子どもたちに礼儀や作法を教えていくことが大切であると思います。

【教育政策部長による答弁】中学校「哲学」の領域では、尊敬と感謝の心という単元で、周囲に行き届く優しい思いやりの愛の心と、感性をはぐくむ美の心と、尊敬と感謝を表現する礼の心と、自然やすべての人と調和する和の心、この４つの心がけが身につけば真の美しい人になれるのですという文章を学び、考えています。

中学校「日本文化」領域では、華道や茶道にかかわる学習を位置づけております。そこでは、専門的な知識や技能を持つ保護者や地域の方々をゲストティーチャーとしてお招きするなどして、茶の湯や生け花を体験し、もてなしの心や丁寧な言葉遣い、立ち居振る舞いの作法などを学んでおります。

また、来年度から中学校では武道が必修化されますが、授業では、柔道や剣道を通し、礼に始まり礼に終わる伝統的な考え方を身につけるとともに、相手を尊重する伝統的な行動の仕方について学習していきます。教育委員会では、子どもたちが礼儀の意義を理解し、適切な態度を身につけていくことができるよう取り組んでまいります。

教育委員会と区立小中学校校長会では、教科「日本語」の推進を図るために、保護者や地域の方々にも教科「日本語」の内容や授業を十分に理解していただくことが大切であると考え、本年度からすべての区立小中学校で、全学年の教科「日本語」公開授業を実施しております。

■ 災害に強いまちづくりについて

【質問】先月、マグニチュード７級の首都直下型地震が今後４年以内に約７０％の確率で発生するという試算を、東京大学地震研究所の研究チームがまとめたとの報道がありました。この報道を受けて、区民の不安や防災意識がさらに高まっていると思われます。

このように、区民の防災対策に対する意識が高まる中、区民、行政、民間事業者が連携して対策を進めることが重要であると思われます。それと同時に、区民としても、みずから対応できることについては、行政や民間事業者の対策を待つことなく、みずから積極的に日ごろから準備しておくことがますます重要となってきています。

避難所での備蓄はもちろんですが、区民みずから自宅での食料などの備蓄に積極的に取り組む意識の形成が必要であると思います。このような観点から、区は、さまざまな機会、媒体を通じてキャンペーンを展開していくべきと思います。さらに帰宅困難者対策の面から、民間事業所の食料備蓄の働きかけも必要ではないでしょうか、区の見解を伺います。

災害に強いまちづくりを進めるに当たって、まず自分たちの町は自分たちで守る自助努力が大切であることをもう一度、区民一人一人にしっかりと理解し、認識していただかなければなりません。このような自助努力の啓発について、区の考えを伺います。

もう一つ大切なこととして、消防団活動があります。地域の防災力を高めるという点では、消防団はとても大きな存在であることが東日本大震災でも証明されました。区内には消防団が３団ありますが、毎年行われていますポンプ操法大会や３団合同点検など、日ごろの訓練、活動の成果をもっと一般区民や子どもたちにも見学してもらえるような取り組みができないでしょうか。そうすることによって、地域での消防団活動の重要性をさらに区民に理解してもらい、いざというときの自助、共助の大切さをしっかりと認識し、消防団と地域住民の協力で、災害を少しでも減災できるようにすべきと考えます。この点についても、あわせて区の考えを伺います。



【危機管理室長による答弁】地震災害を発生の段階で最小限に食いとめるには、区民お一人お一人が自助の考え方に基づき、日ごろから高い意識を持ち、食料などを備蓄し、適切に行動することが重要と認識しております。一方、東京都では東日本大震災を踏まえ、民間事業者等の帰宅困難者対策として、従業員の３日分の水、食料の備蓄を努力義務化するという条例の制定を進めていると聞いております。

区内最大事業者である区役所におきましても、関係所管課と連携いたしまして、職員３日分の食料、水などの備蓄を検討するとともに、区民に対して、新たな災害時区民行動マニュアルの全戸配布、防災訓練など、さまざまな機会を通じまして自助努力の啓発を一層進めてまいります。

消防団の活動は、火災の予防や消火活動、防災訓練における参加者の指導など、地域の防災力を高める上で重要なものと認識をしております。その中でも、ポンプ操法大会、合同点検は、消防団が日ごろの訓練や活動の成果を披露する場であり、一般区民、子どもたちが見学することにより、消防団活動の重要性を認識できるよい機会でもあります。

区といたしましては、より多くの区民、子どもたちがこうした活動を見る機会が持てるよう、教育委員会、消防署、消防団などの関係機関とも連携し、訓練日時の周知など、さらなる啓発活動に努めてまいります。

平成２４年第１回定例会 予算特別委員会

2012年3月16日の予算特別委員会より。

■ 世田谷９年教育について

【質問】先日、新聞で東京23区の中学校１年生のうち、区立中学校に通っている生徒は7割にとどまっていると報道されました。世田谷区でも区立小学校を卒業して区立中学校に進学する生徒は全体の66%程度であると聞いています。地域によっては50%以下というところもあるそうで、２クラスがやっとだったり、または単学級だったりという中学校も幾つかあるというふうに聞いております。



世田谷区では教育ビジョンをもとに、これまでも区立学校の魅力を高めるさまざまな取り組みを行い、ここ数年は少しずつ区立中学校への進学率が上向いていると聞いていますが、今後一層区立中学校の魅力の向上を図ることが大切であると思います。

さて、世田谷９年教育の特色の一つに学び舎があります。世田谷区ではこれまでも地域とともに子どもを育てる教育を掲げ、さまざまな取り組みを進めてきましたが、この学び舎では近隣の小中学校がグループを構成して地域の教育力を活用しながら学校運営を進めていると聞いております。

そこで伺いますが、これまで学び舎では具体的にどのようなことに取り組み、どのような成果があったととらえているでしょうか。

【教育指導課長による答弁】平成22年の４月に29の学び舎を構成いたしましてから、これまで学び舎ごとに、学び舎の名前、学び舎の代表校長を決定するとともに、昨年度の教育フォーラムでは、すべての学び舎が地域、保護者にその発足を発表するなど、学び舎としての土台づくりに取り組んでまいりました。

また、本年度からは学習にかかわる取り組みとして、区立小学校全校で児童生徒の学習の状況を確認する学習習得確認調査を実施し、同じ学び舎の小中学校の教職員が一堂に会し、その結果を分析し、学習指導の改善充実に向けた具体的な取り組みについて検討協議する合同学習確認会議を、すべての学び舎共通の取り組みとして試行いたしました。これらの取り組みを通して、小中学校の教職員がお互いに児童生徒に対する理解を深めるとともに、個々の授業の改善を図っていこうという意識が高まってきていると考えております。

さらに、各学校では、それぞれの小中学校の特色や実態に応じて創意工夫を凝らした教育活動を進めており、例えば太子堂中学校と近隣の小学校で構成されております大志の学び舎では、太子堂小学校の六年生が太子堂中学校で学校生活を送る１ｗｅｅｋプレ中学生という取り組みを行いました。小学生が中学校の教員の授業を受けたり、放課後、部活動に体験参加したりして、児童からは中学校への不安が解消された、残りの小学校生活に目標を定めて充実したものにしたいというような声が聞かれ、教師にとっても、児童生徒理解を一層深め、また、教材の工夫など授業の改善につながる機会となったというふうにとらえております。

【和田秀壽】学び舎で色々なことに取り組んでいることは今の答弁を聞いてわかりました。

それぞれの地域の特徴を生かして推進していくことが基本であるという前提のもとに学び舎を始め、また、世田谷９年教育そのものが、各学校の校長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって取り組むことが成功のかぎであると思います。教育委員会と現場の学校の先生が一体となって、しっかりと世田谷９年教育を推進してほしいと思います。